

相模原市 令和5年度 【予防接種・乳幼児健康診査のしおり】 『個別予防接種・乳幼児健康診査協力医療機関名簿』

大切に保管し、活用してください。

予防接種

予防接種には、予防接種法によって対象疾病や対象者、接種期間などが定められている定期予防接種と、それ以外の任意予防接種があります。定期予防接種は対象年齢の幅が広いので、それぞれの予防接種の目的から「標準的な接種年齢」を示してあります。対象者には、各予防接種の標準的な接種年齢に合わせて、「予防接種のお知らせ」を郵送します。

下記の予防接種の対象者（本市に住民登録のある『対象年齢』内の方）は、規定の回数を無料で受けられます。標準的な接種年齢を超えても問題はありますが、対象年齢や規定の回数を超えた場合は有料となりますのでご注意ください。

定期予防接種

協力医療機関で実施します。
※協力医療機関は、中面の協力医療機関名簿をご覧ください。

種類	対象年齢		標準的な接種年齢	標準的な接種方法
B型肝炎	1回目		1歳未満 生後2か月～9か月未満	生後2か月
	2回目			1回目接種から27日以上の間隔で接種
	3回目			1回目接種から139日(20週)以上の間隔で接種
Hib感染症	初回 ※接種開始時点の月齢(年齢)により接種回数が変わります		生後2か月～7か月未満 5歳未満	生後2か月～7か月未満で接種開始の場合 :27～56日(4～8週)の間隔で3回接種
	追加			生後7か月～1歳未満で接種開始の場合 :27～56日(4～8週)の間隔で2回接種 1歳以上で接種開始の場合:1回接種
	追加			初回の規定回数終了後7か月～13か月の間隔で1回接種 ※1歳以上で初回1回目を接種した場合は不要
小児の肺炎球菌感染症	初回 ※接種開始時点の月齢(年齢)により接種回数が変わります		生後2か月～7か月未満 5歳未満	生後2か月～7か月未満で接種開始の場合 :27日以上の間隔で3回接種
	追加			生後7か月～1歳未満で接種開始の場合 :27日以上の間隔で2回接種 1歳～2歳未満で接種開始の場合 :1回接種 2歳以上で接種開始の場合:1回接種
	追加			初回の規定回数終了から60日以上経過後1歳～1歳3か月未満で1回接種 ※2歳以上で初回1回目を接種した場合は不要
ロタウイルス感染症	※接種するワクチンにより接種回数・対象年齢が異なります。		生後2か月～出生14週 6日後までに初回接種	【ロタリックス】 生後6週～24週 27日以上の間隔で2回経口接種
				【ロタテック】 生後6週～32週 27日以上の間隔で3回経口接種
ジフテリア百日せき破傷風ポリオ	1期	四種混合 初回	生後2か月～7歳6か月未満 1期初回3回目終了後1年～1年6か月未満の間に1回接種	20～56日(3～8週)の間隔で3回接種
	2期	二種混合(ジ・破) 追加		
BCG(結核)	1歳未満		生後5か月～8か月未満	1回接種
麻疹(はしか)・風しん	1期	麻疹風しん混合(MR)	1歳～2歳未満	1回接種
	2期		平成29年4月2日～平成30年4月1日 生まれの方(小学校就学前の1年間)	1回接種
水痘(水ぼうそう)	1回目		1歳～1歳3か月未満 1回目終了後6か月～12か月の間隔で1回接種	1回接種
	2回目			
日本脳炎	1期	初回	生後6か月～7歳6か月未満	3歳 6～28日(1～4週)の間隔で2回接種
		追加	7歳～13歳未満	4歳 1期初回2回目終了後おおむね1年おいて1回接種
		2期	9歳～13歳未満	9歳 1回接種

【注意事項】

- 上の表にないおたふくかぜ等の任意予防接種は、有料です。料金等は直接医療機関へお問い合わせください。
- 冊子「予防接種と子どもの健康」をよく読んでからお出かけください。冊子は疾病対策課、各区役所区民課・まちづくりセンター等で配布しています。
- 予防接種を受ける際には、予防票に受診番号を記入する必要があります。受診番号は「予防接種のお知らせ」で通知しますが、不明な場合は、事前に疾病対策課までお問い合わせください。

【持ち物】母子健康手帳、予防票（医療機関にもあります）、体温計、健康保険証

乳幼児健康診査

市では、お子さんのすこやかな成長を願って、次のとおり乳幼児健康診査を実施しています。

健康診査の実施方法には、指定された日時・会場で受診していただく4か月児・1歳6か月児(歯科)・2歳6か月児(歯科)・3歳6か月児健康診査と、協力医療機関で決められた期間内に受診していただく8か月児・1歳児・1歳6か月児(医科)健康診査があります。対象者には、健診ごとに診査票等を同封した「乳幼児健康診査のお知らせ/ご案内」を送付いたしますので、ご確認ください。

集団健診

項目	対象月	内容	受診日	会場
4か月児健康診査	4か月になる月	医科	指定された受診日	緑区合同庁舎(西橋本) ウエルネスさがみはら(富士見) 南保健福祉センター(相模大野) 城山公民館(久保沢) 津久井保健センター(中野) 相模湖総合事務所(与瀬) 藤野総合事務所(小淵)
1歳6か月児健康診査(歯科)	1歳7か月になる月	歯科		
2歳6か月児歯科健康診査	2歳6か月になる月	歯科		
3歳6か月児健康診査	3歳6か月になる月	医科 歯科		

個別健診

項目	受診期間	内容	受診日	会場
8か月児健康診査	7か月になった日～9か月になる前日	医科	期間中であれば随時	協力医療機関 ※協力医療機関は、「協力医療機関名簿」をご覧ください。
1歳児健康診査	1歳になった日～1歳2か月になる前日			
1歳6か月児健康診査(医科)	1歳6か月になった日～1歳8か月になる前日			

【持ち物】母子健康手帳、各健康診査票等 ※診査票等を紛失した方はこども家庭課までご連絡ください。

育児教室

次のとおり実施しています。開催日時等については、市のホームページ等をご覧ください。

教室名	対象	内容
離乳食教室(スタート編)	5～6か月の子どもをもつ親(第1子優先)	離乳食初期のすすめ方
離乳食教室(モグモグ編)	8～9か月の子どもをもつ親(第1子優先)	離乳食中期のすすめ方
親子で歯つばいちゃんじ大作戦! (乳幼児のむし歯予防教室)	10か月～1歳2か月の子どもとその家族	むし歯予防の秘訣や 歯みがきの裏技を紹介
ママの心のケアルーム 「ママの休み時間」	「子どもにイライラする」「子どもがかわいく思えない」など感じているお母さん同士が語りあい、気持ちを楽にする場。※保育あり。プライバシーは守ります。	

育児相談

保健師が、お子さんの健康や発育・発達、育児などの相談をお受けします。ご心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

電話・来庁相談(午前8時30分～午後5時、閉庁日を除く)	来庁相談(午前8時30分～午後5時、下記指定日)
緑子育て支援センター(緑区合同庁舎) 042-775-8829(直通)	城山総合事務所(1F) 金曜日
中央子育て支援センター(ウエルネスさがみはら) 042-769-8222(直通)	津久井保健センター(1F) 月曜日・木曜日
南子育て支援センター(南保健福祉センター) 042-701-7710(直通)	相模湖総合事務所(2F) 火曜日 藤野総合事務所(2F) 水曜日

こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭に、母子訪問相談員(助産師・保健師・看護師)が訪問し、体重を測ったり、育児についての相談をお受けします。費用はかかりません。

お住まいの地域別の問い合わせ先	
緑区(橋本・相原・大沢地区)	042-775-8829
緑区(城山・津久井・相模湖・藤野地区)	042-780-1420
中央区	042-769-8222
南区	042-701-7710

予防接種についての
お問い合わせは

相模原市保健所 疾病対策課 ☎042-769-8346 (直通)

乳幼児健康診査についての
お問い合わせは

相模原市役所 こども家庭課 ☎042-769-8345 (直通)